

活動報告

山野小学校遊び場開放の活動について

坂部 美恵

SAKABE, Mie

(山野小学校遊び場開放運営委員)

(世田谷N P O法人協議会)

はじめに

世田谷区は、市民団体やN P Oなどの組織による地域活動が盛んな区に分類されると考えている。私もいくつかの団体に所属し活動しているが、そのうちの一つに「山野小学校遊び場開放」の活動がある。開放事業の歴史は長く、学校によってそれぞれの特徴があり、地域に溶け込んでいる事業である。また、「協働」という言葉に馴染みのない頃より行政と地域とで作り上げてきた事業でもある。

これまで単年度の活動として1年1年を経てきたが、積み上げた活動を振り返り、地域での現在の役割とこれからの可能性について考えてみたい。

1. 遊び場開放の歴史

「遊び場開放」は小学校の校庭開放の取組みとして、昭和29年には事業が開始されている。山野小学校は昭和39年の創立であり、私が通っていた頃にそのような事業が行われていたという記憶はないので、世田谷の中でも後発の学校ではないかと考えられる。(ただ、放課後、家に帰ってから校庭で遊ぶことができた記憶があるので、創立時から行われていたのかもしれない。)

その後、行政の組織が整い、学校開放の位置づけやルールができあがったようで、昭和50年頃までには、山野小もP T Aを中心として、校庭開放が現在に近い形で実施されていたと考えられる。

現在の「小学校遊び場開放事業運営委託」形態は、昭和52年の「世田谷区立学校設備使用条例」の改正及び、「世田谷区立学校施設使用条例」と「同施行規則」の制定を経て、翌年できあがった「世田谷区立学校の開放に関する規則」によって確立された。この際、「遊び場開放運営委員会」が各学校に設置され、P T Aだけでなく地域の代表が事業の運営・管理にあたり、指導員が開放事業を実施するという組織図ができあがった。

2. 組織

山野小学校では、当初P T Aが中心となり開放の指導を行っていたが、P T Aの役員を中心とした組織では、負担が大きく継続が難しいということになり、在校生の保護者と地域の方で、P T Aとは別組織での運営が始まり現在に至っている。組織の特徴としては、

運営委員会の委員として指定されている、青少年委員・青少年地区委員・社会教育関係団体の代表者などの構成員がほぼ全員指導員を兼務しており、運営と実施が一体となっていることである。それぞれの指導員が、他の地域活動にも参加しており、平たく言えば現場で動ける人材が集まった組織である。そのため、事業での出来事や課題が共有されやすく、すぐに開放事業に反映することができる。更に特徴的な事として、平成7年にBOPが導入された際、遊び場開放委員会が運営に協力する形がとられ、BOPの指導員やプレイングパートナー（PP）を遊び場の指導員が兼務したことがあげられる。現在でも数名がPPを兼務しており、学校の様子や遊びに来る個々の子どもの顔と名前のわかる状況ができる。

また、指導員の年齢構成も孫のいる世代、子育て中の世代、20代の社会人、大学生と幅があり、世代間交流の場にもなっている。この様な地域活動では、男性の参加があまり見られないことが多いようだが、指導員の約三分の一が男性で、世代も大学生ばかりではなく働き盛りも含まれている。このことも柔軟な運営に繋がっていると考えられる。

遊び場開放の事業とは直接の関係は無いが、山野小の青少年委員は、学校支援コーディネーターも兼任しており、その関係で、委員会は、学校のニーズに応じたボランティアとして柔軟に協力していく体制と人員を有する団体となっている。

3. 利用者数

最近の開放利用者数は、表1の通りである。長く開放を行っているが、山野小学校としての統計が残されていないため、利用の増減、推移は不明である。この2年間は開放日数の減少に合わせ利用者合計数も減っている。21年度、22年度とも一日の平均利用者数は70名程度があるので、開放すれば一定の利用があると考えてよいだろう。この数字が多いか少ないのかは、比較対照するデータが無いため判断できない。開放を利用する母体は表2のとおりである。平成21年度の小学生の利用を例にとると、一日に開放を利用した平均人数は全児童のうち4%ほどにすぎず、学校の規模からみれば利用は少ないとも考えられる。21年度の幼児では、9%ほどの利用であり1割にみたない。（幼児については、各年度の4月1日現在の砧1～4、6丁目の0歳～6歳までの合計人数を集計した。）学区内世帯数は増えてきているが、開放参加には繋がっていないのかもしれない。

学校の規模のわりには利用者数は少ないとも考えられるが、表3の世田谷区全体の利用者数から、1校あたりの年間平均利用者数を割り出し比較すると、21年度、22年度とも小学生は2倍、幼児は2.5倍ほどとなっている。開放形態や日数の違いがあるため、学校間の比較は難しいが、全体に占める割合は多い方であると思われる。

今後、開放事業の展開を考えていくためには、数値データも必要になってくると思われるが、現在の状況では、考察するための資料を持っているとはいえない。誰がど

のように統計を取っていくのかを考えることが必要であろう。

表1 山野小学校遊び場開放利用者数(人) 平成21年～平成23年

	小学生	幼児	中高生	一般	合計	開放日数
平成21年度	3,074	703	271	1,753	5,801	80. 5日
平成22年度	2,822	541	107	1,490	4,960	69. 5日
平成23年度	1,083	245	46	598	1,972	33. 0日

※平成23年度は9月末現在

表2 山野小児童数・山野小学区内未就学児数等

	山野小児童数	山野学区内未就学児数	山野学区内世帯数
平成21年度	940	885	7,642
平成22年度	924	811	7,761
平成23年度	907	998	7,771

※山野小学校学区を砧1～4丁目及び砧6丁目として集計した。

※学区内世帯数は各年度12月の値

表3 世田谷区 小学校遊び場開放利用者数

	小学生	幼児	一般	合計	開放日数	開放校数
平成21年度	98,017	16,724	45,067	159,808	4,148日	62校
平成22年度	96,543	16,261	43,078	155,882	3,045日	61校

4. 活動

遊び場開放では、土日、祝日、学校休業日の開放の他に、年2回以上のイベント開催が指定されており、委託契約の中にも明示されている。山野小学校では、ミニ運動会とおしるこ会を20年以上続けている。

ミニ運動会は、別のイベントになったこともあったが、断続的に17回開催されている。「かつて地域で行われていた、町の運動会をやろう。」という主旨で始まり、参加は自由で年齢や人数の制限もない。生徒へのお知らせ配布と遊び場開放の掲示版で呼びかけ、当日集まった人数を、丁目ごとのチームに分け対抗戦を行っている。ここ数年は170～180人ほどの参加があり、幼児競技も含め、5種目が行われている。当日の参加者を均等に分け競技を公平に行うのは難しいが、休日にもかかわらず、毎年十数名の先生方に参加・協力をいただけるため、円滑に運営できている。教員の方々に、このイベントを地域と交流できる場、研修の場と位置づけしていただき、積極的にかかわっていただけることが、主催

者の力ともなっている。また、教育委員会の施策である地域運営学校や、世田谷9年教育などへの協力に繋がっていくひとつのツールであるとも考えている。難しいことはさておき、子どもと大人と先生、全員でトラックを一周ずつ走るリレーの楽しさと盛り上がりは地域の運動会の醍醐味であり、継続の原動力となっている。

【ミニ運動会】



山野式パン食い競争「バックマン」



校長先生も激走

おしるこ会は、「家庭で季節の行事が行われなくなっている。」という話し合いの中から、「鏡開きをやろう」と始まったそうである。対象は生徒だけでなく、幼児や大人も参加可能としている。これも学校の協力で家庭科室を使わせていただき、小豆を煮て、漬物も用意し、校庭にござを敷いて参加者全員で味わうイベントである。準備に時間が掛かるが、手間をかけたおしるこの味は評判がよく、毎年200人前後の参加がある。

【おしるこ会】



順番が待ちどうしい



校庭でのんびり味わう

これらのイベントの他に、長く続いている開放の企画に、木工の日がある。毎月第2日曜日に開催され、木切れで好きなものを作ることができる。鋸や金槌を使い、木を切ったり、釘を打ったりすることが楽しいようで、毎回開場前から待っている子どもや親子連れ

がみられる。道具の使い方を教えることのできる男性が中心となって指導に入るので、これまで、ほとんどケガもなく運営されている。木片は地域の家具製作所より必要に応じて切り出し、無料で提供していただいている。長く続いているが、子どもたちの発想はいつも自由なもので、廃棄されてしまう材木の切れ端がユニークな作品に変身する様にはいつも驚かされる。子どもたちはあまり変わらないが、付き添いでくる大人は変化しているように思われる。私が関わりだした頃は、子どもの作業をただ見ていたい、危ない時などに口や手を出すような感じであったが、そのうち、作り方などに細かく指示を出し、子どもがイヤになってしまふケースが出でてきた。最近では、子どもより大人のほうが夢中で工作してしまう場面に出会うことが多い。幼児連れで来て夢中になってしまい、幼児が鋸を使う傍で動き回ったり、道具に手をだしたりすることも多々みられ、指導員が別の注意をしなくてはならなくなっている。

木工は、校庭にござを敷き靴を脱いで、そこに上がって行っているが、ある時、子どもを連れて来た母親に「校舎内のどの教室で木工をやるのか」と聞かれ、外で行っていることを伝えると、驚かれたことがあった。結局その親子は木工をせずに帰ってしまった。木工を始めた頃は、外で行うこと自体が自然な事で、周りを見て、道具を使う際の注意や、作業中の人の距離のとり方など、ルールを覚えてもらうことが多かったが、これからも安全に続けていくためには、参加者に丁寧で細かい説明をする責任があり、委員会の中でじっくり話し合いをしていこうと考えている。

【木工細工製作中】

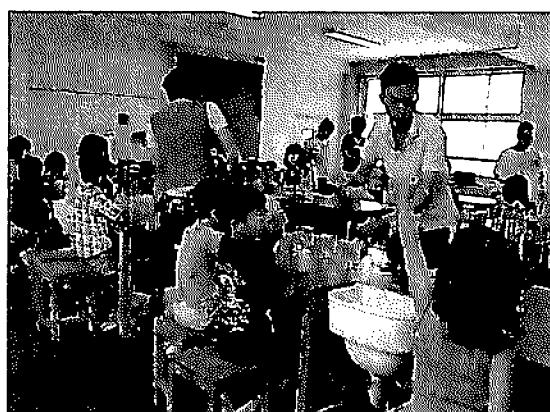


この他、青少年委員の積極的な活動により、2010年から、体育指導委員の方に体力づくりやニュースポーツを教えてもらう企画と、国士館大学児童文化研究会の学生による「遊ぼう会」を準イベントとして実施している。

スポーツの企画は「やまのわくわくひろば」という名称で行っている。始めたきっかけは、山野小の子どもたちの握力や背筋力、ボール投げなどの記録が東京都の平均を下回っているという話をうけた青少年委員が、「子どもの体力づくりをサポートすることができないか。」と遊び場運営委員会に提案し、体育指導委員の協力を得て実現した。第4日曜日を開催日にしているが、他の体育イベントなどと重なる場合もあり、ほぼ2ヶ月に1回程度行っている。競技によっては申し込み制を探っているが、原則自由参加である。体育指導委員との共催活動なので、普段の遊び場と違い、参加者の学年と氏名の記録をとっている。毎回20~30人の参加があり、遊び場のお楽しみとして定着してきている。

大学生の遊ぼう会は「大学生と遊ぼう」と言う名称で、2年ほど前から、休日の学校を使用させてもらう形で行われていたが、位置づけが難しいこともあり、遊び場開放の中の企画となった。もともと、「国士館大学児童文化研究会」のメンバーの中に山野小の卒業生がおり、遊び場やBOPに参加していたことや、数名が現在、BOPのPPを務めている、又は遊び場の指導員であるという関係から、すんなりと移行することができた。大学のサークルが学校の中で活動するため、お知らせは在校生のみに配布し、申し込み制を探り、定員ももうけている。ほぼ月1回のペースで開催されているが、大きいお兄さん、お姉さんと遊べることが人気で、毎回定員に達している。リピーターも多く、子どもたちはとても楽しみにしているようである。大学生たちも小学校教諭を目指していることもあり、とても熱心に全力で取り組んでいる。準イベントとして位置づけられているが、遊び場の中では委託契約上、予算を割くことはできず、材料費などは部費や学生の持ちよりによって賄われているのが実情である。

【大学生と遊ぼう】



理科室で準備、校庭へGO！

5. 他団体との関係

学校施設では、遊び場開放の他、新BOP、少年野球や少年サッカーなどのスポーツ団体、けやきネットの利用団体など様々な団体が活動しているが、山野小学校の場合は第2グラウンドもあり、棲み分けがうまくいっている。しかし、新BOPとは、参加・利用する子どもや遊ぶ場所が重なっているうえ、遊び場開放と新BOPで遊びのルールが異なっており、子どもが混乱してしまう状況がみられる。また、遊び場開放の実施中は出入りが自由なので、門はあけたままにしているが、新BOPの運営上、不審者対策として、門を閉めておくことが理想であるため、現在、遊び場開放と新BOPの並行開催時には遊び場開放の指導員に不審者対策をするように求められている。遊び場開放の指導員の仕事の中に明記されている事柄ではないため、話し合いが必要な事項だと考えられる。これに限らず、学校教育法と児童福祉法に基づき、設置・運営されている組織が同じ場所にいるため、様々な違いが生じてきており、もう少し踏み込んだ協力体制を作っていくための話し合いの場をつくる必要性を感じている。

* 原稿締め切り時には、表記のようであったが、その後この状況は解消されている。

6. 将來の活動について

遊び場開放は区の委託料により運営しているが、ここ数年、財政の事情もあり、契約金額が減額され続けている。山野小学校は夏期休校中の開放は行っていないが、それでも土日、祝日、学校休校日に通常通り開催をすると、年間110日ほど開放ができる計算となる。しかし、委託契約の開放日数はその7割程度となっている。平成22年度はカレンダー通りに開放事業を実施でき、ほとんど中止がなかったため、1月の時点で、3月には週一日の開催もできない状況になった。「ニーズはあるのだから、何とか開放をしたい。」との運営委員会の総意により、1月以降、「一回あたりの指導員手当を減額する」、又は「手当無しでも開催できないか。」といった内容を区に相談したが、もとより契約書の中にはそのような特例はなく、開放をあきらめるしかなかった。最終的に委託料の範囲内の開催となつたが、現在の契約では、やがて地域のニーズに応える開放ができなくなると感じている。

また、新たに始まった体育指導委員との協力や大学生による活動の支援は、将来の総合型地域スポーツクラブに繋がる可能性を内包し、大学との連携も視野に入れられると考えている。しかし、「遊び場開放運営委員会」がそのような活動をする地域団体になるためには、活動費の面で区の委託だけに頼るのではなく、寄付を受けたり、収益をあげる活動を行える事業体になっていく必要があるだろう。これにより、開放日を自由に設定したり、他団体との連携や協働による幅広い活動が可能になるのではないか。

山野小学校遊び場開放運営委員会がそのような団体に進化していくかどうかは未知数だが、遊び場開放に限らず、リサイクルや社会教育など様々な地域活動を行っている団体やNPOが、地域コミュニティの中で核となって活動し、これを継続していくためには、経費面での「自立と地域の支援」を求めていかなくてはならないだろう。そのうえで、行政とどのような協働を進めていく可能性があるのか、なにが出来うるのかを考えていきたい。